

平成28年9月定例会 農林業振興対策特別委員会委員長報告

32番 池田 清でございます。

私から、農林業振興対策特別委員会の報告をいたします。

本委員会は、平成27年10月に、農林業の振興による中山間地域を含めた地域の活性化対策について調査研究を行うため、再設置されました。以来、市内の農林業に関する団体等の施設や活動拠点を視察するとともに、農林業に関する皆さんとの意見交換などを実施しながら、調査研究を重ねてまいりました。その調査研究の中で出された農業振興と林業振興の主な意見等について、それぞれ申し上げます。

初めに、農業振興について申し上げます。

市では、長野市農業振興条例に基づき、(仮称)長野市農業振興計画の策定を進めています。この計画では、農業者や市民が長野市の農業は素晴らしいと言える、誇りと自信の持てる農業の実現のため、重点施策を「多様な担い手づくりと農地の有効利用の推進」、「地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の促進」と定め、それらを具体的に実施する40のアクションプランを作成しています。

また、毎年、指標の達成状況の評価を行い、その結果を議会に報告するとともに、市民に公表し、さらに、優先度を判断しながら予算編成を行うことにより、確実に成果を上げ、実効性のある計画となるよう検討を進めています。

この計画は、本市農業の施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するものであることから、本市農業の将来像を明確にし、戦略的な施策の展開により、農業の未来に夢を持てる計画となるよう望むものであります。

本委員会において、(仮称)長野市農業振興計画の策定状況等に関する調査研究を重ねた中で出された主な意見等について、3点申し上げます

1点目は、農業の多様な担い手の確保と育成についてであります。

市では、平成29年4月のオープンを目指し、長野市農業研修センターの整備を進めており、農業の多様な担い手の確保と育成のため、様々なニーズに対応する農業

振興の拠点施設として、技術指導や就農相談などを行うこととしています。

新たな農業の担い手となる新規就農者が、安定した農業経営をしていくためには、技術的支援や農地の確保の他に、農業用機械や倉庫、住宅などを確保する必要がある、それらをパッケージとした総合的な支援の充実が重要であります。

また、認定農業者の認定基準が年間農業所得 500 万円程度とされていることから、主力品目の選定、複合栽培する作物や販売計画など十分な検討が必要であり、成功している認定農業者の経営に関する情報提供も必要であると考えます。

今後、農業研修センターを中心に農業の担い手を育成していくためには、新規就農者などに対する総合的な支援を行うとともに、県や農協などの関係機関等と連携し、新たな品目や収益性の高い作物などを奨励するなど、より質の高い農業経営を目指せる環境整備を行うよう要望いたしました。

2 点目は、地産地消の推進についてであります。

市内の小・中学校の学校給食では、1 日約 3 万 2 千食が提供されており、主食の米については、全量、長野市産を含む北信産米を使用し、年間約 312 トンを消費しております。野菜、果樹については、約半数の品目が、県内産 50 パーセント以上を使用しております。

学校給食で使用する農産物については、種類、量ともに毎年大きく変動することがないことから、使用量に合わせた栽培計画が作成しやすく、また、市内の高低差のある農地を活用することで、計画的な生産が可能であります。

昨年、農協と生産者が連携し、学校給食用のキャベツ、ネギ及び白菜の生産強化に取り組んだことにより、市内産野菜の使用量が増加したとのことでありました。

今後も、市、生産者及び納入事業者などが連携し、学校給食における地産地消の推進を図るよう要望いたしました。

また、地産地消は、消費者に新鮮な地元農産物を提供できること、身近な消費者ニーズに対応した生産が可能であること、こん包や流通等のコストの削減ができることなど、生産者、消費者の双方にメリットがあるため、福祉施設や、ホテルなどの宿泊施設における地産地消の推進に向けた施策の充実を図るよう要望いたしました。

3点目は、農畜産物の活用と販路拡大についてであります。

市内の各地域では、豊かな自然環境や築き上げられた技術を生かし、様々な農畜産物が生産されております。特に、生産量が多い果樹や、ソバ、エゴマ、サフォークなどの特色ある農畜産物については、本市を訪れる観光客などに土産品や、飲食店での名物料理として提供するなど、活用の拡大を期待するところです。

そこで、観光客などをターゲットとして、市、農業・観光・商業関係団体などの横断的な連携により、各地域の特色ある農畜産物を戦略的に販売する取組の充実を図る他、ふるさと納税制度の活用、インターネット販売及び輸出による海外販売など、販路拡大に向けた施策の検討を行うよう要望いたしました。

次に、林業振興について、3点申し上げます。

1点目は、地域の木材の活用についてであります。

市では、長野市公共建築物・公共土木工事等における木材利用促進方針を定め、公共建築物等への県・市産材の使用を進めております。改築された、本市議会議場と長野市芸術館には、県産の栗材が多く使用され、また、長野駅善光寺口駅前広場の大庇、列柱には、市内の間伐杉材約1万本が使用されるなど、木材の自給率の向上と、森林の適正な整備に寄与する取組が行われております。

一方、住宅分野においては、県産材を活用した新築住宅費用に対して県が助成を行っておりますが、県産材の流通が大きく増加する状況ではありません。

林業振興対策としては、市内の利用期を迎えた木材の流通活性化を図ることが重要であることから、引き続き公共建築物等への市産材の利用促進を図るとともに、国、県と連携し、住宅分野における市産材の利用促進に向けた取組の充実を図るよう要望いたしました。

2点目は、木質バイオマス資源の活用についてであります。

市では、地域内循環型エネルギー対策事業として、鬼無里の湯にまきボイラーの設置を計画しております。この事業は、まきボイラーを導入することで、年間約130トンのCO₂排出削減を目指すとともに、ボイラー運用に係るランニングコスト節減を年間約200万円と見込んでおります。また、燃料となるまきの購入や、木材の伐採・搬出、まきへの加工、ボイラーへの投入などに係る新たな雇用の創出により、

地域経済の活性化に寄与する取組としております。

温泉施設へのまきボイラー導入により、地域の木質バイオマス資源の活用が図られるとともに、その地域の搬出間伐の促進などにつながることから、里山の環境整備や景観の保全、林業の活性化と地域産業の創出など、様々な波及効果が期待されるところです。

そこで、鬼無里の湯へのまきボイラー導入による様々な効果等を検証する中で、木質バイオマス資源が豊富な中山間地域などにおいて、資源の活用促進を図り、雇用創出や循環型社会の構築に向けた取組を進めるよう要望いたしました。

3点目は、林地台帳の整備についてであります。

市では、平成27年に策定した長野市森林整備計画に基づき、森林を集約化して施業を行う森林経営計画の策定を推進しておりますが、森林所有者の移転や世代交代により所有者の特定が難しいこと、また、地籍調査が未実施の場所においては、境界の確定が難しいことなどから、効率的な森林施業が進んでいない状況であります。

国は、それらの課題を解決するため、平成28年5月に森林法の一部改正を行い、市町村が林地台帳を整備し、その内容を公表する制度を創設しました。

この林地台帳は、県の森林簿をベースに、法務局の登記情報、市が有する森林情報等を加え、所有者や境界などに関する情報を一元管理するものであります。

この一元化された情報により、森林組合等の林業事業体が行う施業集約化事業に活用できるなど、森林整備に関する問題の解決に利用できるとともに、林業振興施策の検討などで幅広く活用できることから、国及び県などと連携し、速やかに林地台帳を整備するよう要望いたしました。

最後に、農業及び林業については、農地・山林の荒廃対策、野生鳥獣対策、田園や棚田などの美しい景観の維持、森林資源の有効活用など課題が山積しています。これらに対処するには、厳しい現状ではありますが、新たな企業の農業参入や、都市と農村の交流、ジビエの活用などにより、明るい未来の実現に向けた農林業の振興が図れるよう、議会としても今後更なる政策提言を行いたいと考えております。

以上で報告を終わります。